

## 「第2次相模原市教育振興計画(案)」に関する パブリックコメント手続の実施結果について

### 1 概要

「第2次相模原市教育振興計画」は、本市の教育が目指す方向性を明確にし、社会情勢の変化や今日的な課題に対応するために策定するものです。

本計画の策定に当たり、市民の皆様から御意見を募集したところ、9人の方から23件の御意見をいただきました。

この度、いただいた御意見の内容及び御意見に対する市の考え方をまとめましたので、次のとおり公表します。

### 2 意見募集の概要

- ・ 募集期間 令和元年12月15日(日)～令和2年1月21日(火)
- ・ 募集方法 直接持参、郵送、ファクス、電子メール
- ・ 周知方法 市ホームページ、広報さがみはらへの掲載及び教育総務室、各行政資料コーナー、各まちづくりセンター(城山・橋本・本庁地域・大野南まちづくりセンターを除く。)、各出張所、各公民館(沢井公民館を除く。)、各図書館、市立公文書館での配架・配布

### 3 結果

#### (1) 意見の提出方法

意見数		9人(23件)
内 訳	直接持参	人(件)
	郵送	人(件)
	ファクス	2人(2件)
	電子メール	7人(21件)

## (2) 件数と市の考え方の区分

項目	件数	市の考え方の区分			
		ア	イ	ウ	エ
「第4章 施策体系」に関すること	23	1	10	12	
合計	23	1	10	12	

### 市の考え方の区分

ア：計画（案）に意見を反映するもの

イ：意見の趣旨を踏まえて取組を推進するもの

ウ：今後の参考とするもの

エ：その他（今回の意見募集の趣旨・範囲と異なる意見など）

(3) 意見の内容及び意見に対する市の考え方

通番	意見の趣旨	市の考え方	区分
「第4章 施策体系」に関すること			
1	<p>全国学力・学習状況調査の結果を見ると、相模原市における子どもたちが、大人たちの生活状況に大きく影響されていることが見て取れます。全国的に経済格差が進む中で、子どもたちをどう守るかが問われていると思います。低学年のうちに学習習慣をつけることが、保護者の就労状況も含めて考えると難しい家庭が増えているのではないかと考えます。</p> <p>学校でのきめ細かな指導はもちろんですが、留守宅児童ホームでのプログラムも必要と考えます。市内のこどもセンターの大半の館長は校長経験者が勤務されていると聞きます。</p> <p>こどもセンターや児童館は教育施設ではないことから、学習指導はできないといわれますが、せめて1時間は預かっている児童全員に学習時間を設定して、簡単なドリルや読書活動を進めるべきだと思います。その支援ぐらいなら、地域住民も可能と考えます。</p> <p>選ばれるまちになるためには、本市の学力水準は大きなチェックポイントです。</p>	<p>放課後児童クラブは、適切な遊びや生活の場を与えて、児童の健全育成を図ることを目的に運営しており、自習の時間は設けておりますが、学習指導を行うには、スペースや人員確保など、課題が多くあることから、現行では困難であると考えております。</p> <p>一方、無料で学習支援を行っている市民団体が、一部の児童館を専用利用して活動しているケースもあり、今後ともそうした団体が活動しやすい環境づくりに努めてまいります。</p> <p>いただいた御意見の趣旨につきましては、今後の参考とさせていただきます。</p>	ウ
2	<p>人権教育の推進や障害等に関する理解促進について、時宜にかなった取組で重要です。</p> <p>問題は、「行うことに意義あり」となりがちで、実際の教育実践の中身や工夫の検証（振り返り、教育関係者間での事前事後の協議を含む。）が軽視され、取組が形骸化することです。</p> <p>これまで市内外の小中学校で行われてきた人権・福祉教育の先進事例を参考にし、相模原市社会福祉協議会や障害当事者の講師による、そうした方々とティー</p>	<p>共生社会の実現に当たっては、多様性の理解や人権意識の向上が重要であると考えております。</p> <p>児童生徒が安心して学校生活を送れるよう、教える立場である教員自身が、児童生徒の置かれた様々な状況や特性について理解を深めることができるよう教員への研修や各種手引き等の作成・改訂を進めているところです。</p> <p>また、児童生徒に対しては、各学校において関係団体の協力を得ながら、正しい知識や理解が深まるよう交流や</p>	イ

通番	意見の趣旨	市の考え方	区分
	<p>ムで行う新たな「心のバリアフリー」の教育の授業や講座を充実させることが大切です。</p> <p>そのためにも、相模原市社会福祉協議会や障害当事者の講師との連携・協働を更に強化し、多くの小中学校や公民館等の地域で着実に展開することが求められると考えます。</p> <p>単なる啓発や 週間のイベントにとどまらず、実際の当事者から直接聞き、見て、知りあい、学びあいながら一緒に授業・講座プログラムをデザインし、学年や発達段階に応じて、プロセスを着実に踏んでいく。その積み重ねによって、より良い交流及び共同学習も、インクルーシブな特別支援教育も充実できるのではないのでしょうか。</p>	<p>体験学習の場を設定しているところでございます。</p> <p>引き続き、いただいた御意見を参考にしながら、インクルーシブ教育システムの構築や児童生徒の理解促進を図ってまいります。</p>	
3	<p>視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律(読書バリアフリー法)が、2019年6月に施行されました。</p> <p>福祉や図書館の施策と捉えられがちですが、視覚障害者等の読書環境の整備(読書バリアフリー)は、学校図書館を含む学校教育の施策の中核に位置付けられるべき体制づくりの視点です。</p> <p>市としての「読書バリアフリー基本計画(仮称)」を策定いただくことを希望します。</p> <p>その中で、初等中等教育段階の基礎教育を保障する環境(読書のみならず、読み書き・情報アクセシビリティの支援、ICT・プログラミング教育を含む)を充実させ、様々な時と場におけるニーズのある児童生徒の「読書バリアフリー」を目指す方針を、計画的に示していく必要があります。</p>	<p>視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律(読書バリアフリー法)の規定による地方公共団体の計画につきましては、今後、国において策定することとなっている「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する基本的な計画」や、いただいた御意見を踏まえながら、検討してまいりたいと考えております。</p>	イ

通番	意見の趣旨	市の考え方	区分
4	<p>課題となっている外国につながるのある子どもたちは、地域の中でもまだまだ孤立している家庭の子どもたちです。地域としても共生社会に向けた学習機会を数多く持つために、公民館等の地域に密着した場所で取り組む必要があります。</p> <p>教育振興計画から派生しますが、彼ら一人一人の困りごとに関する情報をどう届けられるかがまずは必要と思います。学校での教育支援だけでなく学校現場での情報発信が大切です。</p> <p>保護者や児童生徒を通じて地域の支援状況や相談機能が伝わるよう、各部各課の横断的な情報誌の整備・配布・個別相談体制を望みます。</p>	<p>障害や母語が外国語などにより様々な困難を抱える子どもや家庭を支援につなげるため、各種施策・取組等の情報提供は重要であると考えております。</p> <p>これまでも、各種施策・取組等についてまとめた冊子の配布や広報さがみはらでの周知を行ってきたところですが、いただいた御意見を参考にしながら、今後も庁内各課で連携して支援に向けた取組及び周知を行ってまいります。</p>	イ
5	<p>成果指標として、「公民館の延べ利用団体数」や「公民館において活動発表などを行ったサークル等の数」の増加を目指すなら、利用を希望しながら、抽選に外れて利用できない現状を改善すべきだ。</p> <p>大野北地区には、公民館が2つ必要。大野北地区は市で一番人口減少が遅い地区でもある。</p> <p>大野北公民館で抽選に外れる団体数を減らせば、指標達成に近づける。</p>	<p>目標4の成果指標「生涯学習・社会教育施設等の利用に関する成果指標」につきましては、学習機会の提供等により、市内各施設において市民の学習活動がどの程度行われているかを測るために設定するもので、公民館におきましては、「公民館の延べ利用団体数」及び「公民館において活動発表などを行ったサークル等の数」によって測ることとしたものです。</p> <p>いただいた御意見につきましては、今後の取組の参考とさせていただきます。</p>	ウ
6	<p>橋本公民館において実施されている成人学級を受講した。受講生は必ずしも多くないが、講師や内容の水準はかなり高い。橋本公民館だけで実施・継続していくことはもったいない。</p> <p>公民館の枠を外してそれなりの場で実施してほしい。</p>	<p>日頃から本市の公民館事業に御参加いただき、誠にありがとうございます。</p> <p>「成人学級」につきましては、地域等における様々な課題を共同で学習し、より良い地域社会づくりを目指すために開設していることから、市全体での情報交換会は実施しておりますが、原則として同一公民館区内に居住する成人を対象としております。</p> <p>その他の公民館事業の実施も含め、</p>	ウ

通番	意見の趣旨	市の考え方	区分
		<p>いただいた御意見を参考とさせていただきます。</p>	
7	<p>「市立図書館の中央図書館機能を確立し」とあり、高く評価します。次に掲げられた「専門的な資料・人材等の充実を図る」とありますが、これは「選書機能」として、中央図書館設置の際には最重点事業項目となります。</p> <p>その上で、「社会の変化や市民ニーズに的確に対応した図書館サービスを企画・推進します。」と掲げられた取組を確かなものにする意味から、以下を提案いたします。</p> <p>仲間と共に2018年、市議会へ提出し採択いただいた「図書館の充実した整備促進を求める陳情」の中で、「子ども図書館機能」を含む6つの中央図書館機能を提唱しました。</p> <p>これを受けて、昨年4月には、本市の図書館協議会へ「新しい中央図書館の設置について(提案)」を提出し、その中で改めて「中央図書館機能」として特に必要と思われる次の5つの機能を提言しました。</p> <p>1. 調査研究機能、2. 学校図書館支援センター機能、3. 障害者読書バリアフリーセンター機能、4. 読み聞かせボランティアセンター機能、そして5. 図書館にかかわる市民や団体等が集いあえる交流拠点機能です。先述した「選書機能」は1. 調査研究機能から4. 読み聞かせボランティアセンター機能までの、横断的総合的な取組と深く関わってくると考えます。</p>	<p>本市に求められる中央図書館機能につきましては、市民の皆様の御意見や御要望、相模原市立図書館協議会における協議を踏まえ、本計画の施策分野別計画である第2次相模原市図書館基本計画においてお示しさせていただくものです。</p> <p>いただいた御意見の趣旨を踏まえ、取組を推進してまいりたいと考えております。</p>	イ
8	<p>共生社会の実現に向けた学習機会の提供について、掲げられた目標は大変意義深いものです。</p>	<p>共生社会の実現に向けた学習機会の提供におきましては、読書バリアフリーの視点も踏まえながら、多様な利用</p>	イ

通番	意見の趣旨	市の考え方	区分
	<p>ここでも、読書バリアフリーの視点が重要です。施設ごと、講座や事業ごとでも、また障害や語学等の多様な文化的背景によって、ニーズは異なりますが、一つ一つ確かな取組を積み重ね、継承・発展されることを期待します。</p> <p>施策に当たっては、障害当事者(全盲)で「読書バリアフリー」へのニーズのある一人として、今後ユニバーサルデザインの実現の観点から、あらかじめ職員・スタッフとの事前の協議に応じながら、図書館等のサービス・事業のより良い展開に協力してまいりたいと思います。</p>	<p>者の学びに対するきめ細かな支援を充実してまいりたいと考えております。</p>	
9	<p>南区においても、子どもの居場所づくりに市民が大きく関心を寄せ、様々な団体が活動中です。その活動は、手弁当の無償ボランティアです。</p> <p>しかし、実践は活動拠点がなければ成り立ちません。場所を提供してくれるまでの篤志家はなかなか見つからないのが現状です。</p> <p>公民館のような社会教育施設だけでなく、市民部局関連の公共施設を有効に開放して、活動の実践を支援すべきと考えます。</p> <p>行政組織だけですべての施策を貫徹することは無理があります。市民協働体制を有効に働かせ、継続を担保するには、お金だけではなく、融通を利かせてやることも必要です。</p> <p>教育委員会と市長部局との横断的な子ども支援の計画実行を望みます。</p>	<p>地域の皆様と共に子どもの居場所づくりを推進していくことは、市として重要な施策であると認識しており、活動場所の確保を含め、実施団体が活動しやすい環境づくりに努めているところです。</p> <p>公共施設の活用にあたっては、市民の皆様への公平・中立を基本に、事例ごとに十分な検討を行い、柔軟な対応をしてまいりたいと考えております。</p>	イ
10	<p>次期総合計画の基本計画(案)の施策5にも「生涯学習・社会教育の振興」と掲げられているように、公民館・図書館・博物館等は法令上の「社会教育施設」であることを踏まえ、子どもを含む幅広い年代の地域住民が、多様性や性別・言語・</p>	<p>本計画(案)では、「目標7 学びを通じた絆づくり・地域づくりの促進」において、公民館等の「社会教育施設」における学びの成果を生かして、地域の担い手を育成しながら、多世代にわたる絆づくりや活気ある地域づくりを</p>	イ

通番	意見の趣旨	市の考え方	区分
	<p>障害の有無などにかかわらず集い、語りあい、学びあえる、そして、より良いコミュニティづくりの機会と場所となるように支援し保障していく、という方向性を示す必要があると考えます。</p>	<p>促進することとしております。</p>	
1 1	<p>地域の歴史や伝統文化の継承に係る施策について、「地域の歴史・文化」として考えられている時代が限定されている様に感じる。</p> <p>「軍都」であったころや戦後の米軍との関わりがあった頃に、相模原での軍事関連の出来事を日常の一コマとして体験した人たちが、その体験をしっかりと語れる間に、聞き取りを行ってほしい。</p> <p>そういう記録活動は、「恒久的な世界平和を願い、核兵器廃絶平和都市となる」と宣言した相模原市に、必要な活動だと思ふ。</p> <p>それらを集めて、補給廠跡地に「軍都記憶のための図書館」を作ることを提案する。</p>	<p>軍都計画が進められた戦時中や、米軍による接收、戦地からの復員など戦後の歴史につきましては、これまでも、『相模原市史』の現代通史編や現代テーマ編等を編さんするにあたり、体験された方や関係された方から聞き取り調査や資料の寄贈・寄託を受け、同市史に掲載させていただいたところでございます。</p> <p>本市において重要な戦中から戦後の歴史に関しては、今後も関係資料の収集や調査を進め、展示や探訪などの普及事業を通じて市民の皆様にお伝えできるよう取り組んでまいります。</p> <p>また、地域の歴史・文化に関する資料の収集・活用・継承は、図書館の大切な役割と考えております。</p> <p>いただいた御意見につきましては、今後の取組の参考とさせていただきます。</p>	ウ
1 2	<p>【中学校でも、全員喫食による、小学校のような温かくておいしい給食の実現を希望します】</p> <p>中学校における昼食は現在選択性となっておりますが、選択制では「あそこの家庭は貧しいんだ」「親に愛されてないからお弁当作ってもらえないんだ」という「貧困の見える化」を招き、貧困家庭は「2次被害」を受けます。</p> <p>また、家庭を支えるという意味でも、お弁当のために台所に立っている時間、献立を考える時間、買い出しに行く時間を、少しでも子どもと話す時間や勉強を</p>	<p>今後の中学校給食の在り方につきましては、学校給食の質や食育の充実を図ることを基本にしながら、児童生徒の将来人口の動向や地域特性などを踏まえ、本市にふさわしい提供体制について検討してまいりたいと考えております。</p>	ウ



通番	意見の趣旨	市の考え方	区分
	<p>見てあげる時間に充てることができます。皆さんの税金を使わせていただいて、社会全体で子育てを応援していただきたいのです。</p> <p>どうか、全員喫食による、小学校のような温かくておいしい給食を中学校でもお願いします。</p>		
13	<p>「本市にふさわしい学校給食」とあるが、児童生徒は本市も他市も同じ。</p> <p>「児童生徒の心身の健全な発達を促すためにふさわしい」などの文言に変えるべきと考える。</p>	<p>いただいた御意見につきましては、「施策3-1 学校給食の充実」において、「児童生徒の心身の健全な発達を促すため、安全・安心な学校給食の安定的な提供に向けた取組を進めます。」と記載しております。</p> <p>今後の中学校給食の在り方につきましては、学校給食の質や食育の充実を図ることを基本にしながら、児童生徒の将来人口の動向や地域特性などを踏まえ、本市にふさわしい提供体制について検討してまいりたいと考えております。</p>	イ
14	<p>相模原市の中学校は、自校方式での温かい給食が整っていない。それを整えることが学校における食育の推進や、学校給食の充実に必要なが、課題分析にも挙がっていないのは問題である。</p> <p>中学校給食自校方式、全員に温かいものが提供されていないことを課題として記載すべきであり、また、中学校給食自校方式、全員に温かいものを提供することを対策として計画に追記すべき。</p>	<p>今後の中学校給食の在り方につきましては、課題の整理や本市にふさわしい学校給食の提供方法など、具体的な内容を検討してまいりたいと考えております。いただいた御意見につきましては、今後の参考とさせていただきます。</p>	ウ
15	<p>「食に関する正しい知識や望ましい食習慣を身に付けられる」、「児童生徒一人ひとりの健康課題に応じた個別指導」、「栄養教諭を中核とした学校における食育を推進」の実現のために、中学校完全給食及び自校式給食も必要と考える。</p> <p>上記の件は、中学校にも当てはまる。工場のお弁当では難しいと考えます。子</p>	<p>今後の中学校給食の在り方につきましては、学校給食の質や食育の充実を図ることを基本にしながら、児童生徒の将来人口の動向や地域特性などを踏まえ、本市にふさわしい提供体制について検討してまいりたいと考えております。</p>	ウ

通番	意見の趣旨	市の考え方	区分
	<p>子どもたちの心と身体の成長に適した給食を提供する事が望ましいです。</p> <p>自校で給食を作ることは、作り手側と生徒の間につながりができることになるので「心の食育」につながる。</p> <p>栄養士・調理員側からしても、学校で給食を調理することは、子どもたちの顔が見え、「やりがい」や「働く人の幸せ」につながる。それにより、子供達の給食の質も上がる。</p> <p>自校式給食により、調理数が少なくなることから、「児童生徒一人ひとりの健康課題に応じた」きめ細かな対応ができる。</p>		
16	<p>「本市にふさわしい学校給食の提供方法などについて検討」のために、中学校完全給食も必要と考える。</p> <p>中学校にも小学校のような給食を提供することが、相模原市にとって「ふさわしい学校給食の提供」になる。</p>	<p>本市の中学校給食はデリバリー給食も含め、学校給食法に掲げる学校給食実施基準や学校給食衛生管理基準等に基づき、市の栄養士が献立作成や食材発注を行い、主食・おかず・牛乳が揃った「完全給食」として実施しているところです。</p> <p>今後の中学校給食の在り方につきましては、学校給食の質や食育の充実を図ることを基本にしながら、児童生徒の将来人口の動向や地域特性などを踏まえ、本市にふさわしい提供体制について検討してまいりたいと考えております。</p>	ウ
17	<p>社会教育士について、令和2年度から制度化はされますが、新課程の社会教育主事講習又は大学での養成課程を終了して初めて社会教育士と称することができる規定であり、資格ではないことは踏まえていただく必要があります。</p> <p>このため、成果指標の「社会教育士資格を取得した職員の人数」について、「社会教育士の称号を取得した職員の人数」または「新社会教育主事講習等を受講して有資格者となった職員の人数」といっ</p>	<p>本計画（案）におきましては、一般的な分かりやすさの観点から、有識者の御意見も伺いながら「社会教育士資格を取得」と表現したものでございますが、御意見の趣旨を踏まえ、成果指標を「社会教育士となった職員の人数（累計数）」に修正するとともに、次のとおり成果指標に関する脚注を追記させていただきました。</p> <p>【脚注の内容】</p>	ア

通番	意見の趣旨	市の考え方	区分
	た記載に修正されることを提案します。	ここでは、令和2年4月1日以降に社会教育主事講習を修了し、社会教育士の称号を付与された職員を「社会教育士となった職員」と表現しています。	
18	<p>生涯学習・社会教育の推進体制の充実において、「生涯学習・社会教育を推進する職員としての専門性を育成するため、研修や情報交換の機会を充実します。」との箇所には賛同します。</p> <p>そのうえで付言します。</p> <p>今後、多様な主体と連携・協働して、あらゆる事業等が展開される中、もしくは図書館等の窓口業務委託といった、かなりの事業において、すでに公民連携が展開されている中であって、職員のみではなく、委託（受託）業者や民間団体のスタッフ、各種の事業で連携・協働する関係者に対しても、必要に応じて、本庁採用の職員と同等もしくはそれに類似する研修や専門資格の取得の機会を保障していくことが、より良い持続可能な事業・サービス展開に当たって重要ではないでしょうか。</p> <p>もちろん、職種や職務の違いによって同じ研修とはならない場合もあろうことは承知していますが、職員との合同（共同の）研修を充実させる工夫は不可能ではないと考えます。</p> <p>同じ施設内で、類似分野の公的事业を、複数の異なる職種の職員・スタッフで業務分担するような場合は、言うまでもなく特にチームワークが欠かせません。この点は、市の他のどの分野にも共通して当てはまるであろう箇所ですので、強調しておきたいと思います。</p>	<p>生涯学習・社会教育の推進に当たり、市職員と委託事業者等のチームワークは欠かせないものと考えておりますことから、いただいた御意見につきましては、今後の取組の参考とさせていただきます。</p>	ウ
19	<p>社会教育士の育成が書かれていますが、2020年から制度化されたものであり、どのような人材が輩出されてくるか</p>	<p>生涯学習・社会教育の推進に当たっては、地域の人材や資源をコーディネートし、地域住民の主体的な学びを促</p>	ウ

通番	意見の趣旨	市の考え方	区分
	<p>も未知数です。</p> <p>相模原市は、過去公民館活動を全国に標榜してきた歴史があります。また、そのために多くの職員の社会教育主事取得に時間とお金をかけてきました。しかしながら、せっかくの人材が、社会教育及びその関連部署に配属されていません。</p> <p>社会教育士育成にお金と時間を割く前に、今ある財産をまずは有効に活用すべきです。</p>	<p>すことができる専門的職員の存在が重要であると認識しており、社会教育士の養成をはじめ、研修・情報交換機会の充実などを通じて、職員の専門性を育成することができるよう努めてまいりたいと考えております。</p>	
20	<p>公民館には、中央教育審議会「人口減少時代の新しい地域づくりに向けた社会教育の振興方策について(答申)」でも言われているように、地域学校協働活動や家庭教育支援等学校や地域に密着した活動が期待されています。</p> <p>しかし、任期付き職員の配置によりその推進体制は危ういものがあります。</p> <p>公民館活動は、その地域の独自性とネットワークをいかに有効に機能させるかがポイントです。</p> <p>職員の経験がものをいう場面も多々あります。正規職員の追加1名(できれば社会教育主事取得者)の配置を切に望みます。</p>	<p>生涯学習・社会教育の推進に当たっては、地域の人材や資源をコーディネートし、地域住民の主体的な学びを促すことができる専門的職員の存在が重要であると認識しており、社会教育士の養成をはじめ、研修・情報交換機会の充実などを通じて、職員の専門性を育成することができるよう努めてまいりたいと考えております。</p>	ウ
21	<p>自立した相模原市民でありたい、と思っています。</p> <p>相模原市総合計画基本計画(案)の冒頭に、「協働によるまちづくり」が謳われています。</p> <p>現在の社会状況から、教育委員会が「求められる人間像」を描き、生涯学習・社会教育の場に提示するのは、行き過ぎです。</p> <p>私たちは一人では生きられません。自分が何に引っ掛かっているのか考え、周りの人たちと考え合い、更に関係のある人たちとも考え議論しあい、みんなでこ</p>	<p>生涯学習・社会教育においては、市民の主体的な学びが大変重要であるとと考えております。</p> <p>このため、こうした学びを促すことができるよう、社会教育士の養成をはじめ、研修・情報交換機会の充実などを通じて、職員の専門性の育成に努めてまいりたいと考えております。</p>	イ

通番	意見の趣旨	市の考え方	区分
	<p>の地で生きていく。</p> <p>相模原市の公民館には市民が課題を持ち寄り、職員も一緒に知恵を出し合う事業(学級や講座など)があります。</p> <p>その時の判断基準は民主主義の精神です。</p> <p>結果として自分たちの「まちづくり」の大きな力(成果)になっています。その時に関わってくれる職員は、かつての社会教育主事と同等の教育専門職であって欲しいです。</p> <p>おとなの自由な学びの場を、守ってください。</p>		
2 2	<p>淵野辺駅南口の再整備については、現在市民検討委員会で議論されている段階である。</p> <p>今後、検討委員でどのような話にまとまるのかも分からないという状況で「新たな文化・交流拠点の形成などの検討を進めます。」と記載するのは不適切と考える。</p> <p>また、市立図書館について、淵野辺駅南口だけの問題ではなく、相模原市全体の問題。補給廠返還地等も市立図書館(中央図書館)候補地と考えられるはずであり、その点でもこの施策内容は不適切ではないか。</p>	<p>市立図書館や大野北公民館の再編・再整備につきましては、次世代に引き継ぐ淵野辺駅南口周辺のまちづくり市民検討会等において、公共施設の老朽化等の課題解決に向けた検討を進めているところでございます。</p> <p>引き続き、市民検討会等のほか、アンケートやオープンハウスなどの手法も活用し、より多くの市民の御意見を伺いながら、取組を進めてまいりたいと考えております。</p>	ウ
2 3	<p>既に「次世代に引き継ぐ淵野辺駅南口周辺のまちづくりについて」検討する市民検討会が活動しており、公募委員は、最後まで任を果たしたいと、自分の時間とエネルギーを注いでいる。</p> <p>市議会で市長は、淵野辺駅南口周辺のまちづくりについて、「検討会の意向を尊重する」という答弁をした。</p> <p>にも関わらず、市立図書館や大野北公民館の再編・再整備に「市民検討会の意向～」等の文言を全く入れずに、「新たな</p>	<p>市立図書館や大野北公民館の再編・再整備につきましては、次世代に引き継ぐ淵野辺駅南口周辺のまちづくり市民検討会等において、公共施設の老朽化等の課題解決に向けた検討を進めているところでございます。</p> <p>引き続き、市民検討会等のほか、アンケートやオープンハウスなどの手法も活用し、より多くの市民の御意見を伺いながら、取組を進めてまいりたいと考えております。</p>	イ

通番	意見の趣旨	市の考え方	区分
	<p>文化・交流拠点の形成などの検討を進めます。」とあることは、どういうことか？  教育委員会 教育総務室は、市民検討会のことを知らないのか？知っていて無視するのか？</p>		